

令和7年度 教職経験6年目研修の手引 (教諭)



問い合わせ先

島根県教育センター 企画・研修スタッフ

〒690-0873 松江市内中原町255-1

TEL (0852)22-5853 FAX (0852)22-5581

島根県教育センター浜田教育センター 研究・研修スタッフ

〒697-0023 浜田市長沢町1550-1

TEL (0855)23-6782 FAX (0855)23-5059

島根県教育委員会

はじめに

初心忘るべからず

『花鏡』 世阿弥

「先生」と呼ばれるようになって、ずいぶん経ちました。教師の仕事にも慣れ、「実践的指導力」がずいぶん身に付いたと思います。

しかし、「実践的指導力」を身に付けたら、それで終わり・・・というわけではありません。「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」（令和3年1月26日中央教育審議会）では、「2020年代を通じて実現すべき『令和の日本型学校教育』の教職員の姿として「教師が技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている。」と示されています。

この研修を通して、これまでの実践を振り返るとともに、その実践的指導力を基に、【探究・発展期】における教諭としての資質能力を高めていきましょう。

初心に戻って、一年間の研修に臨みましょう！



誰もが、誰かの、
たからもの。

島根県の教職員として求められる資質能力

教職員として求められる資質能力は、普遍的でいつの時代にも求められるものと、時代の変化に対応してその時代時代に求められるものがある。社会の変化や時代のニーズに応える学校教育の実現には、教職員の職務に応じた資質能力の向上が不可欠である。職務に関わる専門的知識・技能の他、様々な課題に対応するための実践的指導力の向上を図るためには、常に探究心を持ち自主的に学び続ける力が求められている。また、学校組織の一員としてのコミュニケーション能力、他者と連携・協働する力も大切である。

そこで、島根県の教職員として求められる資質能力を次のように定める。

島根県の教職員として求められる資質能力

- 豊かな人間性と職務に対する使命感
- 子どもの発達への支援に対する理解と対応
- 職務にかかわる専門的知識・技能及び態度
- 学校組織の一員として考え行動する意欲・能力
- よりよい社会をつくるための意欲・能力

キャリアステージに応じて求める姿と育成する資質能力

【採用までに身に付けておいて欲しいこと】

新規採用された段階。教職課程認定を受けた大学等、養成段階での学修等を通して、教育職員として勤めるための素養や基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けていることが必要である。

【自立・向上期（1～5年目）】

新規採用時からおよそ5年目までの5年間の期間にあたり、教育職員として授業や学級経営等の実践的指導力を身に付けて自立し、向上心を持って成長していく基盤を固める期とする。

【探究・発展期（6～15年目）】

およそ6年目から15年目までの10年間の期間にあたり、教育職員として意欲的に教育活動を実践し、得意分野を開発・探究していくなどにより専門的な知識及び技能の充実を図る期とする。

【充実・円熟期[前期]（16年目～概ね25年目）】

経験16年目以降から概ね25年目の期間にあたる。教育職員として様々な教育実践を重ねることで教科等の専門的知識及び技能を高めるとともに、主任やミドルリーダーとしての自覚や責任を持って教育活動を円滑に進める資質能力を高めていく期とする。

【充実・円熟期[後期]（概ね26年目以降）】

概ね経験26年目以降の期間であり、経験豊富で知見があるベテラン層の年代にあたる。教育職員として教科等の専門的知識及び技能をさらに高めていながら、学校運営にも積極的に参画し、後進にも適切な助言を与えるなど人材育成を図っていく期とする。

島根県公立学校教育職員の育成指標

教諭等の育成指標

「島根県公立学校教育職員人材育成基本方針」

～学び続ける教育職員を目指して～

令和5年3月 島根県教育委員会

キャリアステージ 資質能力		採用までに身に付けて おいて欲しいこと *2	自立・向上期 (1~5 年目)	探究・発展期 (6~15 年目)	充実・円熟期 (16~概ね 25 年目) (26 年目以降) 【前期】 *3 【後期】	
1 豊かな人間性と 職務に対する 使命感	①人間理解・ 人権意識	・生命尊重・人権尊重の精神と、多様な価値観を尊重する態度を有している。				
	②職務に対する 誇りと責任	・教育職員として必要な倫理観、職務に対する使命感・責任感を持ち、自分の将来のキャリアや求められる役割を意識しながら、変化に応じて常に学び 続けようとしている。 ・危機管理の知識や視点をもち、教育活動における事故・災害等に普段から備えている。 ・関係法の理念を十分理解し、教育職員等による児童生徒性暴力等を断固として許さず、子どもの尊厳を保持しようとしている。				
	③ふるさとを 愛する心	・地域の自然・歴史・文化・伝統を理解し尊重する態度、ふるさとを愛する人材育成への意欲を有している。				
2 子どもの発達の 支援に対する 理解と対応 *1	④生徒指導の 推進	・発達段階を踏まえた子ども 理解・子ども支援、キャリア 発達など生徒指導に必要な 基礎理論・知識を習得し ている。	・子どもとのふれあいや観察 を通して、様々な行動の内に 潜む微妙な心の動き、キャリア 発達を共感的に受け止め、 良さや可能性を伸ばしながら、 学級等の集団づくりを進め ることができる。	・子どもの心身の発達やキャ リア発達に対する理解を深 め、個に応じた指導や学年 等の集団指導を実践するこ とができる。	・キャリア発達の視点をふま え、教職員と協働したり地 域社会や外部機関と連携 したりしながら、さまざま な場面をとらえて子ども が自分らしい生き方を実現 するための力を育成す ることができる。	・子どもに関わる様々な問題 やキャリア発達への対応力 を身に付け、学校の教育活 動全体を通した連携体制を つくりながら、子どもの自 己実現の達成をめざして支 援していくことができる。
	⑤特別支援教育 の推進	・特別な配慮や支援を必要と する子どもへの指導に関す る基礎理論・知識を習得し ている。	・特別な配慮や支援の必要な 子どもの実態把握を行い、 一人一人のニーズに応じた 指導や支援についての計画 を立て、実践することがで きる。	・特別な配慮や支援の必要な 子ども一人一人の支援計画・ 指導計画に基づき、学習上・ 生活上の支援の工夫、指導の 実践を行うことができる。	・特別な配慮や支援の必要な 子どもに組織的に対応す るための知識や方法を身 に付け、家庭や地域等と連 携することができる。	・校内での支援体制の構築や 関係機関及び異校種等との 連携など、特別支援教育を 組織的に推進することがで きる。
<全キャリアステージに共通した指標> ・インクルーシブ教育システムの理念、授業のユニバーサルデザイン化、合理的配慮の提供に関する考え方を踏まえて、 教育活動を実践することができる。						
3 職務にかかわる 専門的知識・技能 及び態度	⑥教科等の指導 に関する専門 性	・教育課程の編成、教科等の 指導方法に関する基礎理 論・知識を習得している。	・教科等を学ぶ意義を踏ま えて指導計画を作成し、教科 等の指導を実践すること ができる。 ・子どもの心身の発達や学習 過程に関する理解に基づ いて、興味・関心を引き出 す教材研究をしたり、学習 者中心の授業となるよう 工夫したりすることがで きる。	・教科等の専門的知識及び技 能の習得に努めるととも に、カリキュラム・マネジ メントの意義を理解し、そ の視点をふまえて教科等 を相互に関連させながら 協働して授業研究を行う など意欲的に教育実践に 取り組むことができる。 ・子どもの「主体的・対話 的で深い学び」の実現に向 けた授業改善に取り組む など、「個別最適な学び」と 「協働的な学び」の一体的 な充実に向けた授業を行 うことができる。	・教科等の専門的知識・技能 及び態度を高め続けるこ とができる。 ・教科等の相互関連や学校段 階間の円滑な接続を意識 した教育実践を行うこと ができる。 ・校内研修の中心的な役割を 担うことができる。	・教科等の専門的知識・技能 及び態度をさらに高め、後 進に適切な助言を与えな がら、人材育成に取り組むこ とができる。
	⑦ICTや情報 の利活用 *4	・ICTを活用した授業デザ インを実現するための、ICT 活用に関する基礎的な知 識（情報モラルを含む） や基本的な技能を有してい る。	・今まで学んできた ICT 活用 や教育データ活用に関する 基礎的な知識・技能を 教科等の指導や校務に積 極的に取り入れながら活用 することができる。	・教育データを整理・分析し 適切に業務に取り入れな がら、ICTをより効果的 な形で活用することがで きる。	・時代に即応した知見を取り 入れつつ、さらに専門性の 向上をはかりながら、同僚 と連携・協働し、校内に広 めていくことができる。	・校務の情報化の推進に積極 的に参画するとともに、後 進に適切な助言を与えな がら育成することができ る。
	<全キャリアステージに共通した指標> ・学校における ICT 活用の意義を理解し、教育活動の中で効果的に活用するとともに、他の教職員と共有し広めてい くことができる。 ・子どもの情報活用能力（情報モラルを含む）を育成するための授業実践を行うことができる。					
4 学校組織の一員と して考え行動する 意欲・能力	⑧社会の変化へ の対応	・新たな学びや教育課題に対 して、積極的に挑み試行錯 誤しながら粘り強く取り組 む意欲や探究心を有してい る。	・新たな学びや教育課題に対 して、適切な対応の仕方を 具体的に考え取り組むこと ができる。	・新たな学びや教育課題に対 して、適切な対応の仕方を 提案し、協働して取り組む ことができる。	・新たな学びや教育課題に対 して、長期的な見通しをも って組織的に取り組むこ とができる。	・新たな学びや教育課題に対 して、より幅広い視点に立 って自分自身をさらに向上 させていくことができる。
	⑨学校組織 マネジメント	・学校教育の社会的・制度的・ 経営的理解に必要な基礎理 論・知識を習得している。	・学校教育目標に沿った自己 目標を立て、その達成に向 けて取り組むことができ る。	・組織の一員としての役割を 理解し、学校の課題に対応 することができる。	・スクールリーダーとしての 自覚や責任を持つるとも に、企画力や調整力を発揮 して教育活動を円滑に進め ることができる。	・学校教育目標の達成を目指 し、学校の運営・指導体制 構築に積極的に参画するこ とができる。
	⑩他者との 連携・協働	・集団で活動する際、自己を 成長させようとする意欲や 態度を有している。	・他の教職員の意見を活かし ながら、自らの役割に応じ て行動することができる。	・経験豊かな教職員から多く のことを学ぶとともに、同 僚と連携・協働しつつ、後進 に助言を与えるなどして育 成にも目を向けることがで きる。	・他の教職員の役割分担や業 務の進捗状況を把握・調整 しながら、相互に支えあ う体制づくりができる。	・職場の同僚性が発揮でき るような雰囲気づくりをする とともに、後進を育成する 観点を持ちながら組織を動 かしていくことができる。
5 よりよい社会をつ くするための意欲・ 能力	⑪地域資源の活 用と地域貢献	・学校教育活動を通して、地 域社会に貢献することにつ いて、自分なりの考えや意 欲を有している。	・子どもと地域社会をつなご うとする意欲を持ち、地域 と連携した学校教育活動を 計画に基づいて実践するこ とができる。	・学校外の様々な地域資源や 機会を活用し、地域と連携 した学校教育活動を効果的 に実践することができる。	・地域にある他の学校および幼児教育・保育施設や行政との 連携・協働について、円滑な接続を意識しながら企画力や 調整力を発揮して、主体的・組織的に実践することができ る。	
	⑫合意形成に向 けた議論の調 整・促進	・子ども同士の話し合いの場 面において、適切に働きか ける力を有している。	・子ども同士が協働し、探究 していく活動を円滑に実践 することができる。	・現実の社会や地域との関わり を意識しながら、子ども 同士が議論をしたり、合意 形成を図ったりするよう促 すことができる。	・地域課題解決型学習などを企画することができ、魅力ある 地域づくりに向けた議論を効果的に調整・促進するこ とができる。	

*1 この指標において「子ども」とは幼児・児童・生徒のことである。

*2 「採用までに身に付けておいて欲しいこと」は、採用時における資質能力の目安として示した。

*3 「充実・円熟期」の「前期」と「後期」の境目は概ね25年目を目安とするが、個々の教員の実態に応じて柔軟に運用してよいものとする。

*4 指標⑦「ICTや情報の利活用」について、求められる資質能力と実態差がある場合には、技能に応じたキャリアステージを起点としつつ、可能な限り早期に自分のキャリアステージの資質能力を身に付けていくこととする。

目 次

はじめに

島根県の教職員として求められる資質能力

島根県公立学校教育職員の育成指標

教職経験6年目研修（教諭）の概要

教職経験6年目研修（教諭）実施要項	1
目的、研修の対象者	3
研修期間と認定、所属教育センター、校内の指導体制、研修内容	4
研修計画、研修報告	7
提出物、提出方法及び締切日、その他	8
教職経験6年目研修（教諭）様式	9
様式1 令和7年度教職経験6年目研修計画書	11
様式2 令和7年度教職経験6年目研修報告書	12
教職経験6年目研修（教諭）年間計画	15
6年目研修の目的	17
校内指導体制	18
研修内容	19
年間計画（前年度3月下旬～2月）	20
教職経験6年目研修（教諭）授業づくり	25
授業づくり	27
授業づくりのねらいと考え方	29
授業づくりのプロセス（単元・題材づくり）	30
授業づくりのプロセス構想シート（記入例）	38
授業づくりのプロセス構想シート【道徳】（記入例）	40
授業づくりのプロセス構想シート【各教科等を合わせた指導】（記入例）	42
授業づくりのプロセス構想シート①【自立活動】（記入例）	44
授業づくりのプロセス構想シート②【自立活動】（記入例）	46
研究授業振り返りシート（参考様式）	48
学習評価	49
研修情報システムの操作方法	50
研修に役立つ資料	58

教職経験6年目研修（教諭）の概要

島根県公立学校教育職員 人材育成基本方針における育成指標「探究・発展期」

およそ6年目から15年目までの10年間にあたり、教育職員として意欲的に教育活動を実践し、得意分野を開発・探究していくなどにより専門的な知識及び技能の充実を図る期とする。

教職経験年数に応じた研修の一環として1年間の研修を実施

【目的】

- ・得意分野を開発・探究していく
- ・児童生徒等の理解を深め、適切に対応できる方法を身に付ける
- ・組織の一員としての役割を理解し、同僚と協力して学校課題に対応する資質能力の向上を図る

研修の概要確認（前年度3月下旬）

教職経験6年目研修についての「スタートガイド動画」をオンデマンドで視聴する。

研修計画等（4月～5月）

- ・計画書[様式1]をもとに島根県教職員評価システムの年度当初面接等にて校長からのアドバイスを受け、1年間の研修計画を立てる。
※計画書の提出
- ・6年目選択研修を申し込む。

研修内容（4月～2月）

OJT 研修

■授業づくり

- 自己目標の達成に向けた授業実践
- 授業研究
 - ・学習指導案（単元・題材の指導計画と評価計画を含む）作成、審議
 - ・研究授業、研究協議

Off-JT 研修

■教育センター研修

- ・6年目選択研修
- ・オンデマンド研修

研修報告（2月）

報告書等の作成、校長への研修報告
※報告書の提出

次年度の取組

教職経験 6 年目研修 (教諭)

実施要項

目 次 （実施要項）

教職経験6年目研修（教諭）実施要項

目的、研修の対象者	3
研修期間と認定、所属教育センター、校内の指導体制、研修内容	4
研修計画、研修報告	7
提出物、提出方法及び締切日、その他	8

この手引では、下表の左欄の表記を右欄の通り表記する。

島根県教育委員会	県教育委員会
島根県教育センター浜田教育センター	浜田教育センター
島根県教育センター研修情報システム	研修情報システム
校内で管理職を除いた3名以上（対象者を 含む）のメンバーからなるチーム	チーム
分校、分教室、乃木校舎	分教室

教職経験6年目研修(教諭)実施要項

Ⅰ 目 的

教職経験年数に応じた研修の一環として、1年間の実践的な研修を通して、教諭としての得意分野の開発・探究を図るとともに、児童生徒等の理解を深め、同僚と協力して学校課題に対応する資質能力の向上を図る。

2 研修の対象者

- (1) 公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の教諭のうち、令和6年度末に教職経験年数が5年以上の者で、教職経験6年目研修をまだ受講していない者。

なお、対象となる者のうち、令和7年度に教職経験6年目研修を受講する者を「受講者」とする。

※教職経験年数の計算にあたっては、島根県教職員人事異動ルールに従う。なお、県外での教職経験年数も含める。

- (2) 当該年度において、以下に所属又は派遣されている者は、研修を延期する。学校勤務になってから受講する。

ア 行政機関

イ 在外教育施設

ウ 教員長期社会体験研修

- (3) 以下の者は、研修を免除する。

ア 他の任命権者が実施する教職経験6年目研修に相当する研修を修了した者

イ 当該年度に、兵庫教育大学・島根大学等大学院派遣研修に派遣されている者

※ただし、学校勤務になってから受講することもできる。なお、教職大学院派遣研修を修了できなかった場合は、学校勤務になってから受講する。

ウ 当該年度に行政機関において、学校教育（学校訪問等を通じて学力向上、授業力向上等に係る指導助言等）に係る事務に主として従事しており、県教育委員会が当該者の経験の程度を勘案して、実施する必要がないと認める者

エ 特別な事情により、県教育委員会が定める者

3 研修期間と認定

- (1) 県教育委員会が定める年度の1年間とする。
- (2) 全ての研修を修了した者を研修修了と認定する。なお、研修期間については、特別な事情があった場合、8ヵ月以上の研修期間を有することとする。

※ 年度途中で受講者の研修の継続に困難な状況が生じた場合、校長は所属教育センターに連絡する。

4 所属教育センター

島根県教育センター	浜田教育センター
松江・出雲・隠岐教育事務所管内の学校の以下の教諭 ○小学校教諭 ○中学校教諭 ○義務教育学校教諭 松江・出雲・隠岐地区の学校の以下の教諭 ○高等学校教諭 ○特別支援学校教諭	浜田・益田教育事務所管内の学校の以下の教諭 ○小学校教諭 ○中学校教諭 大田・浜田・益田地区の学校の以下の教諭 ○高等学校教諭 ○特別支援学校教諭 ※分教室の教諭は、本校の所属教育センターに所属するものとする

5 校内の指導体制

- ・校長は、学校全体としての協力体制を確立し、適宜適切な指導及び助言を行う。
- ・校長は、校内で管理職を除いた3名以上（受講者を含む）からなるチームを編成する。
- ・チームのメンバーは、校内で受講者を支え、互いの資質能力の向上を図る。

6 研修内容

- (1) OJT研修（日常の教育活動を通して、計画的・重点的に職務に必要な資質能力の向上を図る研修）

ア 授業づくり（通年）

〔ねらい〕

1年間を通じて、児童生徒が身に付けた資質・能力を踏まえ、単元（題材）の目標に迫る授業づくりに取り組み、授業力の向上を図る。

〔内容及び方法〕

- ・授業づくりの自己目標を設定する。
- ・1年間を通じて、授業づくりの自己目標の達成に向けた授業実践を行う。
- ・授業研究（1回以上）を実施する。

※学習指導案（単元・題材の指導計画と評価計画を含む）を作成して実施し、提出は1回分とする。

※「研究授業前の学習指導案審議」「研究授業」「研究協議」を行う。

※管理職等を含む複数の教員で、ねらいに基づいた視点で協議を行う。

(2) Off-JT研修(日常の職務を離れて、計画的・重点的に職務に必要な資質能力の向上を図る研修)

ア 教育センター研修

(ア) 6年目選択研修

[ねらい]

自ら選択した研修に参加することで、教諭としての得意分野を開発・探究し、資質能力の向上を図る。

[内容及び方法]

- ・県教育委員会が実施する研修(『令和7年度島根県教職員研修計画一覧表』に記載されている研修)から1つ自ら選んで参加する。
- ・職務研修又はテーマ研修を選ぶ場合は、「希望者に受講を認める場合あり」としている研修を希望して受講する場合に限る。
- ・担当している校務分掌の職務等により、自身が必修の対象となっている研修とは別に選んで受講する。なお、数理解採用者は必修の研修とは別に選んで受講する。
- ・研修の申し込みは、研修情報システムの学校Page又はMyPageから行き、4月11日(金)までとする。なお、申込入力画面の備考欄に【6年目選択研修】と記入する。
- ・旅費については、市町村立学校は「指定旅費」で対応し、旅費請求書備考欄に【6年目選択研修】と記入する。県立学校は「学校管理運営費(指定研修分)」で対応し、総務事務システムの用務内容の欄に、参加する研修名及び【6年目選択研修】を併記する。

(イ) オンデマンド研修

[ねらい]

児童生徒等理解を深め、同僚と協力して、学校課題に対応する資質能力の向上を図る。

[研修方法]

- ① 研修情報システム MyPage[研修動画]から、オンデマンド研修動画を視聴する。
- ② 研修場所は、所属校又は校長が指定した場所とする。
- ③ 研修後、「理解できた内容や意識の変容、実践にどう生かしていくか」について、研修情報システムMyPage[アンケート]から回答する。

[内容]

- ・オンデマンド研修動画をすべて視聴する。

※視聴期間は、令和7年7月1日(火)から令和8年1月30日(金)までとする。

[研修項目別の目的と内容]

研修項目	目的と内容
教職員の倫理と服務	教職員として、高い倫理観と教職に対する情熱・意欲や使命感、責任感をもつ。 (ア) 教育法規等についての理解 (イ) 事例から学ぶ
人権教育	幼児児童生徒の背景にある実態に気付く力を身に付け、学校組織の一員として学びの保障を推進する意欲を高める。 (ア) 島根が目指す人権教育の理念に基づく取組の実践 (イ) 同和問題をはじめとする様々な人権課題の理解
生徒指導・教育相談	生徒指導上の喫緊の課題について考え、対応するために必要な事項について理解する。 (ア) 生徒指導上の課題の理解と対応
特別支援教育	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について学び、児童生徒等一人一人のニーズに応じた適切な指導と必要な支援について理解を深める。 (ア) インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 (イ) 児童生徒等の実態把握とその支援
キャリア教育	キャリア・パスポートの目的・意義及び基本的な活用方法について理解を深め、実践力の向上を図る。 (ア) キャリア・パスポートの目的・意義 (イ) キャリア・パスポートの基本的な活用方法
教育の情報化	学習の基盤となる資質・能力の一つである「情報活用能力」の育成や「教育情報セキュリティ」について理解するとともに、教職員に求められるICT活用指導力等の向上を目指す。 (ア) 情報活用能力の育成(情報モラルを含む) (イ) 教育情報セキュリティ
ICT 活用実践紹介	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた ICT 活用(児童生徒 1 人 1 台端末)について実践事例を通して理解し、ICT活用指導力の向上を目指す。 (ア) 情報活用能力を発揮した教科(等)の学びの実際

7 研修計画

(1) 校長面接

- ・校長は、島根県教職員評価システムにおける年度当初面接等を利用し、受講者と面談を行う。
- ・校長は、受講者の資質能力や課題、得意分野、授業づくりの自己目標等を聴取するとともに、受講者に対する今年度の育成方針を伝え、共通理解を図る。

(2) 計画書の作成

- ・受講者は、管理職と相談しながら研修計画を立て、計画書[様式1]を作成し、PDFファイルにて校長に提出する。

(3) 計画書の提出

- ・校長は、受講者から提出された計画書[様式1]を、研修情報システム学校Page[報告書提出]からPDFファイルで提出する。

8 研修報告

(1) 校長面接

- ・校長は、島根県教職員評価システムにおける年度末面接等を利用し、受講者と面談を行う。
- ・校長は、受講者の資質能力について向上したところ、取組の成果や課題、今後への期待などを受講者に伝える。

(2) 報告書等の作成

- ・受講者は、校長面接で受けた指導・助言等をもとに報告書[様式2]を作成し、学習指導案(1回分、単元・題材の指導計画と評価計画を含む)と共に、PDF ファイルにて校長に提出する。

(3) 報告書等の提出

- ・校長は、受講者から提出された報告書[様式2]及び学習指導案を、研修情報システム学校Page[報告書提出]からPDFファイルでそれぞれ別々のフォルダに提出する。

9 提出物、提出方法及び締切日

	様式	提出物	提出方法		締切日
			研修情報システム		
			My Page	学校 Page	
①	様式1	計画書		○	令和7年5月29日(木)
②	－	オンデマンド研修アンケート	○		令和8年2月26日(木)
③	様式2	報告書		○	
④	－	学習指導案(単元・題材の指導計画と評価計画を含む)		○	

※上記の一覧表を参照し、校長の指導、決裁を受け、締切日までにPDFファイルで提出する。

※受講者は、②を研修情報システム MyPage[アンケート]から回答する。

※受講者は、①③④を校長に提出する。

※校長は、①③④を研修情報システム学校 Page[報告書提出]からそれぞれ別々のフォルダに提出する。

※著作権、個人情報及び肖像権等に十分配慮する。

10 その他

研修の成果は、職員へ還元し、より多くの職員の資質能力の向上と学校の活性化につながるように努める。さらに、校内研修はもとより、県内の各種研修会等で積極的に発表することが望ましい。

教職経験 6 年目研修 (教諭)

様 式

島根県教育センター所長 様
(島根県教育センター浜田教育センター長 様)

〇〇学校長 〇〇〇〇

令和 7 年度 教職経験 6 年目研修 計画書

1 受講者

職名	教諭	氏名		研修用 個人番号※		授業づくり の教科等	
----	----	----	--	--------------	--	---------------	--

※年度当初に研修情報システム MyPage によって連絡する名簿に記載されている 3 桁の番号のこと。(8 桁の職員番号ではない)

2 研修計画

(1) O J T 研修

ア 授業づくり

授業づくりの自己目標

--

授業研究

研修内容	実施予定日	校内の指導助言者等※
学習指導案審議	月 日	
研究授業	月 日	
研究協議	月 日	

※「校内の指導助言者等」については、「〇〇校長」「〇〇教頭」「〇〇学年主任」「〇〇研究主任」「〇〇教諭」「〇〇教科主任」のように、「〇〇」に名字を入れて記載する。

(2) O f f - J T 研修

ア 6 年目選択研修

研修番号	研修名	受講予定日
		月 日

イ オンデマンド研修

研修内容	視聴予定月	研修内容	視聴予定月
教職員の倫理と服務	月	キャリア教育	月
人権教育	月	教育の情報化	月
生徒指導・教育相談	月	ICT 活用実践紹介	月
特別支援教育	月		

※PDF ファイルに変換し、ファイル名を、

研修用個人番号(半角英数字)・6 年研・計画書・学校名・氏名 として提出する。

ファイル名(例) 111・6 年研・計画書・〇〇中・〇〇〇〇

島根県教育センター所長 様
(島根県教育センター浜田教育センター長 様)

〇〇学校長 〇〇〇〇

令和 7 年度 教職経験 6 年目研修 報告書

1 受講者

職名	教諭	氏名	研修用 個人番号※
----	----	----	--------------

※年度当初に研修情報システム MyPage によって連絡する名簿に記載されている 3 桁の番号のこと。
(8 桁の職員番号ではない)

2 研修の実施状況

(1) O J T 研修

授業研究

研修内容	実施日
学習指導案審議	月 日
研究授業	月 日
研究協議	月 日

(2) O f f - J T 研修

ア 6 年目選択研修

研修番号	研修名	研修月日
		月 日

イ オンデマンド研修

研修内容	視聴月	研修内容	視聴月
教職員の倫理と服務	月	キャリア教育	月
人権教育	月	教育の情報化	月
生徒指導・教育相談	月	ICT 活用実践紹介	月
特別支援教育	月		

3 授業づくりの振り返りと今後の見通し

(1) 授業づくりの自己目標 (計画書作成時に設定したもの・変更可)

(2) 成果と課題

4 今後、伸ばしたい資質能力

※本報告書は2ページ程度にまとめる。

※活用したアンケート用紙、ワークシート等があれば添付してもよい(教科書等の複製は不可)。

※個人情報や肖像権等に十分配慮する。

※PDFファイルに変換し、ファイル名を、

研修用個人番号(半角英数字)・6年研・報告書・学校名・氏名 として提出する。

ファイル名(例) 111・6年研・報告書・〇〇中・〇〇〇〇

